



コニカミノルタジャパンがネットイヤーグループ<3622>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのネットイヤーグループ<3622>について、コニカミノルタジャパンが3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、コニカミノルタジャパンのネットイヤーグループ株式保有比率は、0.00%と30.44%減少した。

報告義務発生日は、2019年3月6日。